

# 林業経営体への主な助成の内容

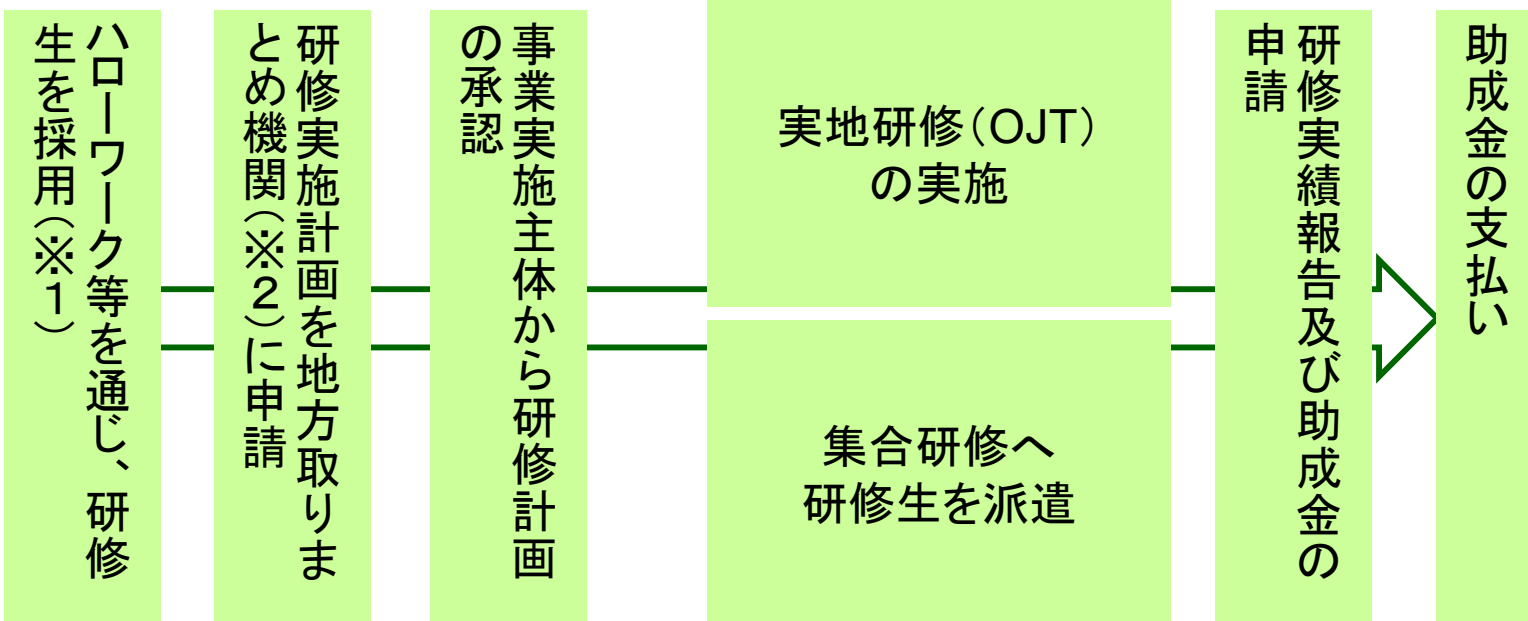
※助成期間の上限については、  
研修の体系を参照。

助成費目	トライアル 雇用	FW研修			FL 研修	FM 研修
		1年目	2年目	3年目		
技術習得推進費	研修期間中、研修生に林業就業に必要な技術・技能を体験・習得させるための経費					
労災保険料	労災保険の経費(研修生技術習得推進費の額に保険料率を乗じた額)				—	
指導費	研修生への指導を行うための経費				—	
研修業務管理費	事業実施主体が行う監督・検査及び安全指導への立会並びに調査に対する報告等 研修業務の管理に必要な経費				—	
雇用促進支援費	住宅手当の経費		—			—
就業環境整備費	—	社会保険料等の事業主負担分			—	
資材費 ※	研修等に使用する資材等の経費		—			—
研修準備費	—	研修等に使用する 林業用の機械 用具等の経費 (チェーンソー、刈 払機、無線機)	—			—
安全向上対策費	—	研修等に使用する安全装備等(防護ズボン、防護ブーツ等)の 経費			—	
研修環境整備費	—	女性を雇用して研修を行うために必要な現場環境整備(簡 易トイレ、休憩所のレンタル)の経費			—	

※ トライアル雇用とFW研修1年目を通じて、1回のみ助成

## 申請から支給までの流れ

← 研修期間：最大8か月 →



※1 トライアル雇用とFW研修1年目(トライアル雇用から引き続きの場合を除く)の場合のみ  
 ※2 林業労働力確保支援センター等(一部の都道府県では、森林組合連合会等の場合がある。)